

## 文法教育史における三尾砂の位置づけ —基本文型論と「場」の理論を中心に—

国士舘大学・東京学芸大学連合大学院 山室 和也

**キーワード**：基本文型論、「場」の理論、話し言葉、コンテキスト、文法教育史の連続性

### 0：三尾砂の文法論について～なぜ三尾砂か～

三尾砂(1903～1989)は、哲学・児童心理学の世界から、日本語文法の世界に参入し、『話し言葉の文法(言葉遣篇)』(1942)(のちに改訂版『話しことばの文法改訂版』(1958)として刊行)、『国語法文章論』(1948)等を著し、ローマ字教育にも関わった。しかし、哲学・心理学出身という点から、三尾が当時どのように位置づけられていたかは、鈴木重幸の次の記述から知ることができる(1)。

それまで(1948年に宮田幸一の『日本語の輪郭』が出されるまで)の現代語の文法研究は、大学の国語国文学科出身でない、国語学アカデミズムにとっては外部の研究者たち、佐久間鼎、三尾砂らによってすすめられてきた。

鈴木は、三尾を「外部の研究者」と呼び、文法研究においては、いわゆる主流ではなかったとしている。しかし、同時に、戦後まもなくの文法研究がその「外部の」研究者たちによって進められていたこともこれによってわかる。そして、三尾の文法研究が与えた影響は決して小さいものではないことが、次の記述からもうかがえる(2)。

三尾砂の文法は、文章論(構文論)の基本的な問題に関する研究が中心であり、三尾文法として体系化されていないこともあって比較的目立たない存在であった。しかし、そのことは三尾砂の文法の価値を決して低めるものではない。三尾の功績は、それまでの文法が取り上げなかった部分と積極的に取り組み、新しい観点に立つ文法を開拓したという点にあるからである。それが伝統的な国語法とはおのずから異なるものとなったということも目立たなかった一つの原因として考えられよう。

ここに述べられているような、「新しい観点に立つ文法」という点に関して整理してみると、おおよそ次のようにまとめることができる。

①「は」と「が」を中心として、主語・主題の問題に取り組んだこと。特に現象文・判断文等。

②「場」の理論をもとに、独自の文の分類に取り組んだこと。話し言葉のコンテキスト等。

③文の切れ続きに関わる「叙述」と「陳述」の問題に取り組んだこと。

以上三つの問題について、簡単に文法研究の位置づけとして概観しておく、①の点は、まずは永野賢の文法論的文章論へと引き継がれ発展していく。また、先の鈴木氏の指摘の通り、松下大一郎、佐久間鼎から三上章らへと研究成果をつないだとも言われている。

これは、②についても言える。特に心理学出身の佐久間鼎の文法論とは共通する部分も多く、その後文章論を経て、談話研究、テキスト研究等、コンテキストの問題が注目されるようになる1990年代ごろから、三尾の文法論が再評価されるようになってきた。

また、③については、山田孝雄の陳述論を批判し、「叙述」と「陳述」に分けたことが、後の文法論に大きな影響を与えたということである(3)。さらに、従属度の高さの問題の研究から、三上の単式・軟式・硬式という考え方につながり、やがて南不二男の複文研究へとつながっていった。

以上のように、三尾砂の文法論は、伝統文法とは流れを異にしていたものの、それらとも関わりを部分的には持ちながら、後世の文法研究に大きな影響を与えていることが明らかとなった。

それでは、三尾砂は国語教育、特に文法教育とはどのような関わりがあったのであろうか。この点は、これまでの研究の中でもほとんど触れられてこなかった問題である。しかし、実際には、三尾自身が心理学それも児童心理学を専攻していたこともあり、その著述の中で、教育に関しての言及はかなり見ることができるのである。

### 1：本発表の目的および方法

そこで、本研究では、三尾砂の研究成果を国語教育における文法教育史の中で位置づけていきた

い。そのことが、文法研究史における評価との関わりの中で、文法教育にも有効な成果を見いだせることになると思われるからである。

したがって、本発表では三尾砂の文法教育に関わる論述を振り返り、その成果を見出し、文法教育史の中に位置づけていくことが目的となる。そのために、彼の著述を中心に、そこにみられる理論を整理し考察する。特に、本発表においては、文法研究の中でも近年改めて注目されてきている「場」の理論と、基本文型論を中心に見ていくこととする。併せて、話し言葉の文法に対する三尾の指摘も見ていきたい。

## 2：三尾砂の「場」の理論

まず、ここでは三尾砂の「場」の理論について見ていく。三尾は、これまでの文法研究で行われてきた文の種類について、文の構造上の種類（いわゆる単文・重文・複文）と文の性質上の種類（平叙文・疑問文・命令文・感動文）の二つの方法があることを確認している。しかし三尾は、文の種類をこれらとは異なった観点—話の「場」という観点—からとらえていった。この点について、三尾は次のように述べている(4)。

…文の場についても同じことがあてはまる。

あるしゅんかんにおいて、文になんらかの影響をあたえる条件の総体を、そのしゅんかんの文の場という。

(中略)すなわち文の具体的な、あるがままの在り方は、場の中にあるとともに、場によって完全に影響されてあるものである。場の「中に」、場に「依って」、在るものである。場に規定されて在るのであるから、場をはなれては現実には存在しないわけである。だから、生きた雑多な文の在り方を見きわめるには、そういう文がその中に在る場の構造を明らかにすればよいわけである。

このようにして、場と文との相関原理を適用し、次の四つを「場と文の相関の類型」として提示している。

- ①場の文……………現象文（例・雨が降っている）
- ②場を含む文……………判断文（例・それは梅だ）
- ③場を志向する文…未展開文（例・あ！雨だ！）
- ④場と相補う文……分節文（例・梅だ）

この文の分類に強い影響を受けた者の中に永野

賢がいたわけだが、永野は、これらの分類について次のように高く評価している(5)。

…三尾氏の分類が、心理学的立場に立つものであって、表現主体の意識や場面との関連性を重視している点で、これまでの学説の中では最も評価すべきものであり、参考とすべき点が多いという認識にもとづいてのことである。

そして、この「場」について考える土台となっているものとして、「話手」による「言」の「結構」というものと「文脈」との関係についても考察を行っており、「文脈と結構とは、同じものを外と内とから見たものといえ」とし、外の形を持つ「結構」と、その「結構」の内からの自覚としての「文脈」とを区別し、前者は文法学の対象となるが、後者はその対象にはならないとした。

## 3：基本文型論～文法教育への言及～

次に、基本文型論について見ていく。三尾は、基本文型の指導の必要性について、次のように述べている(6)。

基本文型の指導は、作文、読解指導に科学性を与える最高のものである。ただこれまでは、基本文型の研究そのものができ上がっていないために、その有用性がよく理解されなかったのである。(中略) けいごごとや技術などには基本型の学習がとり入れられているのに、国語学習には、これまでそういう科学的方法が欠けていた。それは不思議なくらいである。これからの国語教育では、当然基本文型が大きくとりあげられなければならない。また実際そうなるであろう。

そして、三尾の基本文型の考え方は、二つの特徴を持っている。まずは、「基本文型と派生文型」という考え方である。この点は、『話し言葉の文型(2)』において次のように整理されている(7)。

「それぞれの思考の型に従ってそれぞれの表現の型をとるといえるであろう。その表現の型が基本文型である。」とし、その基本文型が、文脈に応じて変容され、派生文型ができる、とする。すなわち、1つの型の思考に属するものうち、典型的な文型が基本文型であり、その変容したものが派生文型である。たとえば、基本文型「……には……がある」派生文型「……には……が多い」「……に……があ

る」文型は基本文型と派生文型との総称である。そして、今回特に注目したいのは、単に一つひとつの文の型をとらえていくのではなく、いくつかの文の連なりを視野に入れた「基本連文型」というものを構想していた点である。そのことについて、三尾自身は次のように述べている(8)。

一つの文の基本型だけではなく、連文の基本型、文の部分における基本型、さらには段落の基本型(起承転結もその一種)にまでも及ばなければならない。段落でも文でも語句でも、それぞれ、文脈の中にあって前後の関係で相互に支配され調節されるものだからである。特にこれまで気づかれなかった連文の基本型(基本連文型と呼ぶことにする)には留意する必要があるだろう。

その具体的な中身としては、例えば、「AはBだ。Cだ。Dだ。」は1つの連文型で、「Cだ。」「Dだ。」を主語の略された文としないというように、一つひとつの文だけを見ては解決されない問題について対応している。この他に「……は……。……は……。」という対比、「……。だから……。のだ。」という「前提文。——帰結文。」、「……。それは……。からだ。」という「前提文。——理由文。」の連文型等も挙げられている。

ただ、残念なことに、基本文型並びに基本連文型の理論は未完成で、示されたものから、その全体構想をうかがうだけにとどまってしまっている。しかし、国語教育においてこれらの文型論の考え方はもっと注目してよいはずである。それは三尾自身が、文法教育における基本文型の有効性について次のように述べているからである(9)。

これまでの文法教育のように、ただ知識として覚えておくだけでは何もならない。つねに作文・読解のときに、頭を去らずに働くのでなければならない。(中略)もし基本文型に習熟していれば、それを手がかりにして容易にしかも正しく訂正ができることになる。もちろん、まちがった文を読むときだけに基本文型の学習が役立つのではないことはいままでもない。基本文型の最もすぐれた点は、主語・修飾語・述語とか、文節と文節との関係とかといったようなめんどろな文法知識を用いることなしに、いつべんにその文のワク組みをつかみとることができることである。単に外形としてのワク組みだけでは

なく、意味のワク組みをもつかめることである。ここに見られる、「ワク組み」としての基本文型・基本連文型は、今後の文法教育においてさらに研究を進めていくべき領域である。

#### 4：話し言葉の文法について

次に、「場」の理論、基本文型の考え方の基礎に位置づけられるものとして、三尾の話し言葉に関する考え方について、簡単に見ておきたい。

まず、三尾が話し言葉に着目する背景として、戦前・戦中は話し言葉があまり研究の対象とされてこなかったことを指摘する。そして、戦後「話す」ということが重視されるようになって、話し言葉が一般に注目されるようになってきたことも挙げている。その上で、話し言葉をいかにして文法的に処理していくかに腐心をしている。その点について、三尾自身は次のように述べている(10)。

話しことばを文法的に処理するということは、書きことばを主にした既成の口語文法の整理箱に、話しことばをどうにかしてしまいこむことでは決してありません。話しことばには話しことばに特有の諸現象もありますので、既成の口語文法の整理箱だけではおさまりきれないのであります。(中略)既成の口語文法の処理法をいったん離れて、直接に話しことばという全体対象にぶつかっていくべきものです。

そこで三尾は、話し言葉の文法の対象を「音声論」、「単語論」、「文章論」(これをさらに構文論と文体論に分ける)の各論に分けている。そして、話し言葉の分析の視点として「ことばづかい」を取り上げ、これも「語い」(普通語、敬讓語)と「文体」(だ体、です体、ございます体)とに分けている。また、話し言葉における「ことばづかい」は、文体論の一部と単語論の一部がその中に含まれるとしている。

このように、書き言葉における口語文法の「ワク組み」も参照しながら、「ことばづかい」という観点から、文体や語彙の選択が「場」の影響を受けることを指摘したのである。これは、2で見た「場」の理論にも関連していることがわかる。

#### 5：文法教育史における三尾砂の研究成果

以上の考察をふまえ、文法教育史上注目すべき三尾砂の研究成果をまとめると、次のようになる。

①話し言葉を文法研究や文法教育の対象として考察したこと。

②言葉を発する「場」の問題と文との関係を考察したこと。

③基本文型および基本連文型のワク組みを構想したこと。

4で見たように、それまで話し言葉について注目されていなかったことが、三尾の研究によって光を当てられることになった。話し言葉を対象とするというところから、「文型」という発想も生まれてきたし、その言葉の発せられる「場」が問題とされてきたのである。このことは、文法教育にも重要な課題をつきつけたのである。

しかし、三尾の話し言葉の研究の後、国立国語研究所の『話し言葉の文型(1)』及び『同(2)』などが出されてはいるが、これを引き継ぐ研究はしばらくの間ほとんどなされなかった。そして1990年代以降、主に日本語教育の分野で、談話・コンテクストという観点から、この三尾の「場」の理論は再評価されている。国語教育においても文法という狭い観点ではなく、「ことばづかい」という広い観点から、再評価をする必要があるだろう。

また、この「場」の理論は、文の分類や「は」と「が」だけの問題ではなく、コミュニケーションの「場」としての文の働きを考えていく上でも大変示唆に富むものである。日本語の文は、「主語と述語からできている」という基本的な文法教育の認識をとらえ直すのにも有効であり、現実の言語表現をとらえる上でも大切な姿勢である。

また、③に挙げた文型論は、未完成ではあるものの、1950年代に文法ブームの中で議論されたテーマの一つである基本文型の考え方の中で、より実際的な基本文型を志向していたことがわかる。そしてそれは表現文法に結びつくものでもあったといえる。三尾の示した「ワク組み」を基に、さらに基本文型・基本連文型の構築を改めて進めることで、三尾の目指した「科学的」な文法教育を実現することができるのではないだろうか。

## 6：残された今後の課題

三尾砂の文法教育史における研究成果は、5でまとめたような位置づけをすることができるが、今回の発表で触れることができなかった問題がいくつかある。それは、残された課題として今後取

り組んでいかなければならない。

一つ目は、三尾砂が関わった教科書に関する研究である。三尾は、戦後小・中学校国語教科書の編集に一時期関わっていた(教育出版S27～S36)。そこにおいて、三尾の考えがどれだけ反映されているかを分析する必要があるだろう。

二つ目として、三尾のもう一つのライフワークでもあったローマ字教育における研究の分析である。ローマ字で表記することによって、音声との問題をどうとらえていたかを考えることもできるだろう。また、分かち書きによって現れる三尾の単語観の検討も必要である(11)。

最後に三つ目として、戦前から戦後への文法教育の連続性という観点からの研究である。三尾の研究成果は、戦前・戦中、戦後の文法教育の歴史をつなぐ役割を果たしているともいえる。戦前と、戦後の教育との間に断絶を認める部分もあるだろうが、共通して流れるものも当然あり、そこから文法教育史を戦前から戦後へと連続性のあるものとしてとらえていく方向性が見えてくるはずである。その意味でも、この三尾砂の位置づけは非常に重要であると言える。

## 注

- (1)宮田幸一(2009:復刊)『日本語文法の輪郭』鈴木重幸「解題」、くろしお出版、pp.207-208
- (2)須賀一好(1981)「三尾砂の文法」『月刊言語』10-1、大修館、p.65
- (3)『日本文法事典』有精堂1981、p.80
- (4)三尾砂(1948)『国語法文章論』(『三尾砂著作集I』2003、くろしお出版所収)pp.38-39
- (5)永野賢(1986)『文章論総説』朝倉書店、p.141
- (6)三尾砂(1961)「基本文型(一)」『実践国語教育』22-245(同注(4)所収 pp.155-156)
- (7)国立国語研究所(1964)『話し言葉の文型(2)』、「参考・これまでの文型研究」(大石初太郎・南不二男執筆)秀英出版、pp.261-262
- (8)同注(6)p.156
- (9)同注(6)pp.157-159
- (10)三尾砂(1958)『話し言葉の文法改訂版』(『三尾砂著作集II』2003、くろしお出版所収)p.2
- (11)この点は、既に文法研究の中では指摘されており、宮田幸一や三上章らの研究から鈴木重幸らの形態論へと引き継がれている。